

株式会社スリー 情報セキュリティ基本方針

株式会社スリー（以下、当社）は、お客様からお預かりした情報資産および当社の情報資産を事故・災害・犯罪等の脅威から守り、お客様ならびに社会の信頼に応えるべく、以下の方針に基づき全社で情報セキュリティに取り組みます。

本基本方針における「従業員」とは、いわゆる正社員の他、役員・パート・アルバイト・期間雇用・派遣・委託契約等、雇用形態・契約形態に関わらず、当社の業務にあたる者すべてを指します。

1. 経営者の責任

当社は、経営者が最終的な責任をすべて持つことを自覚し、経営者主導で組織的かつ継続的に、情報セキュリティの改善・向上に努めます。

2. 社内体制の整備

当社は、情報セキュリティの維持及び改善のため、情報セキュリティ対策を社内の正式な規則として定めます。

定めた規則は別表の通りとし、新設・追加・変更等の際には、必ず全ての従業員に周知徹底します。

3. 従業員の取組み

当社の従業員は、情報セキュリティのために必要とされる最新の知識・技術を習得し、情報セキュリティへの取り組みを確かなものにします。

4. 法令及び契約上の要求事項の遵守

当社は、情報セキュリティに関わる法令・規制・規範・契約上の義務を遵守し、お客様の期待に応えます。

5. 違反及び事故への対応

当社は、情報セキュリティに関わる法令違反・契約違反及び事故が発生した場合には適切に対処し、再発防止に努めます。

制定日：2019年12月16日

株式会社スリー

代表取締役 桑野 一哉

参考

本基本方針は、独立行政法人情報処理推進機構による「中小企業の情報セキュリティ対策ガイドライン 付録2」の雛形を参考にして作成しました。

本基本方針の作成にあたり指導・助言を行った情報処理安全確保支援士の氏名

武内 正一郎（経済産業省登録 第005819号）

別表

当社で定めている情報セキュリティに関する規則（2019年12月16日現在）

- 情報媒体の管理・保管・廃棄ルール
- 情報の持ち出しルール
- パソコンの使用方法・管理ルール
- アカウント・パスワードの設定・管理ルール
- メール・SNS・メッセージ等連絡ツールの使用ルール